

## 店舗販売業の管理及び運営に関する事項



店舗外観



店舗での陳列

許可区分	店舗販売業	
開設許可証記載事項	開設者の氏名	株式会社サンオクス
	店舗名称	SUNOCS
	所在地	東京都文京区白山1丁目28番10号 SUNビル
	許可番号	2024文文生薬358号
	有効期間	令和6年6月26日から令和12年6月26日まで
店舗管理者の氏名	小野 雅之	
勤務する薬剤師、担当業務	小野 雅之（「薬剤師」の名札）、医薬品販売・情報提供・相談	
取り扱う一般用医薬品の区分	<p>要指導薬品、第1類医薬品、第2類医薬品、指定第2類医薬品、第3類医薬品</p> <p>* 特定販売は第1類医薬品、第2類医薬品、指定第2類医薬品、第3類医薬品を取り扱う</p> <p>* 使用期限が最短でも6か月以上の医薬品を販売しております。（一部商品を除く）</p>	
営業時間	9時～18時（年末・年始・土・日・祝日は除く）	
特定販売を行う時間	9時～18時（年末・年始・土・日・祝日は除く）（ネット、FAXでの受付は24時間）	
販売サイトの問い合わせ対応時間	9時～18時（年末・年始・土・日・祝日は除く）	
相談時および緊急時の連絡先	070-8700-7146、9時～18時（月曜日～金曜日）	
所属自治体名	文京区役所	

医薬品の区分と販売制度について					
	要指導医薬品	一般用医薬品			
		第1類医薬品	指定第2類医薬品	第2類医薬品	第3類医薬品
定義及び説明	製造販売の承認を受けてから一定期間を経過していない医薬品及び毒薬、劇薬	一般用医薬品中、特にリスクの高い商品	一般用医薬品中、リスクが比較的高く、特に注意を要する医薬品	一般用医薬品中、リスクが比較的高い医薬品	一般用医薬品中、リスクが比較的低い医薬品
表示	要指導医薬品	第1類医薬品	第2類医薬品又は第2類医薬品	第2類医薬品	第3類医薬品
対応する専門家	薬剤師		薬剤師又は登録販売者		
情報提供	義務（書面等で）		努力義務 服用してはいけない人や使用について注意すること等の情報提供を受けてください	努力義務	規定なし
陳列方法	薬剤師が対面で情報提供するため、お客様が直接手に取れない陳列となります。ご希望のお客様はスタッフにお申し付けください。また、専門家が不在の場合は、医薬品売り場を閉鎖します。（閉鎖時に販売できません）		専門家が在籍するカウンター等から7m以内に陳列し、情報提供の機会を高めます。	区分ごとに陳列をします	
相談があった場合の対応	義務（全ての医薬品に対する相談に対応しています）				